

令和 6 年度 粕屋南部消防組合
情報公開・個人情報条例の運用状況

1.情報公開・個人情報の実施状況

情報公開・個人情報の適正な運営を図るため、粕屋南部消防組合情報公開条例第 29 条、粕屋南部消防組合個人情報の保護に関する法律施行条例第 12 条に基づき、毎年 1 回この条例の運用状況を取りまとめ、これを公表することとしています。

2.処理状況

処理状況にあっては、以下のとおりです。

情報公開請求処理状況

請求年月日		請求内容	公開	部分公開	非公開	不存在	非公開部分	所属	備考
1	R6.4.8	火災調査書		○			個人情報部分	総務課	写し
2	R6.4.22	公有車車検記録 粕屋南部消防組合懲戒処 分の指針及び公表基準	○					総務課	写し
3	R6.5.14	危険物施設情報	○					総務課	電子 データ
4	R6.5.29	危険物施設情報	○					総務課	電子 データ
5	R6.6.24	救急搬送に関する情報		○			個人情報部分	総務課	電子 データ
6	R6.7.1	非常電源設置対象物 データ	○					総務課	電子 データ
7	R6.9.10	危険物施設情報	○					総務課	電子 データ
8	R6.10.1	救急活動に関する情報		○			個人情報部分	総務課	写し
9	R6.11.7	救急活動に関する情報		○			個人情報部分	総務課	写し

10	R6.11.15	火災調査書		○			個人情報 報部分	総務課	写し
11	R7.2.3	火災調査書		○			個人情報 報部分	総務課	写し
12	R7.2.19	火災調査書		○			個人情報 報部分	総務課	写し
13	R7.3.17	危険物施設情報	○					総務課	電子 データ
14	R7.3.28	火災調査書		○			個人情報 報部分	総務課	写し

個人情報処理状況

請求は、0件でした。

審査請求

請求は、0件でした。